

アセットオーナー・プリンシプルの受け入れについて

アイシン企業年金基金（以下「当基金」という。）は、加入者及び受給権者（以下「加入者等」という。）の最善の利益を勘案して、年金資産を運用する責任を果たしていくうえで有用と考えられるアセットオーナー・プリンシプルの趣旨に賛同し、これを受け入れるものとします。

（原則1）

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当基金は、専ら加入者等の利益の増大を図るため運用目的を定め、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定め、状況変化に応じて適切に見直しを行います。

当基金は、法令等に基づき管理運用に関する基本方針を作成し、運用目的、運用目標、運用方針について定めています。

（原則2）

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当基金は、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保、年金資産運用委員会の設置などの体制整備を行い、外部コンサルティング会社などの外部知見を活用することで、その体制が適切に機能するよう取り組みます。

（原則3）

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当基金は、受託者責任を果たしながら運用目標の実現を図るため、運用方針に基づき、運用方法の適切な選択、投資先及び投資時期の分散、適切なリスク管理、最適な委託先の選定を行い、定期的に委託先の見直しを行います。

（原則4）

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当基金は、加入者等への説明責任を果たすため、基金ホームページへの掲載や基金広報誌の発行を通じて、運用状況等についての情報提供に取り組みます。

（原則5）

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてステークワードシップ活動を実現するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当基金は、加入者等のために運用目標の実現を図るにあたり、運用委託先である運用受託機関の行動を通じてステークワードシップ活動を実施し、投資先企業の企業価値の向上や中長期的な投資リターンの拡大に取り組みます。